

～エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応～

コロナ禍においてエネルギーや食料品価格等の物価高騰は、市民生活及び事業者の経済活動に大きな影響を与えています。このような状況に対応するため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者支援及び、コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける農業者及び市民生活の支援策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、次のとおり実施します。

事業費総額

約3億3,150万円
※①～④の合計

① エネルギー価格高騰に対する事業者支援

障害福祉サービス施設、介護施設、保育施設等に対し、エネルギー価格等高騰対策支援金を給付

◎障害福祉サービス事業所等への支援【約610万円】

対象：令和4年10月1日現在稼働している市内障害福祉サービス事業所
給付額：大型入所施設・グループホーム 定員1人あたり 9,000円
通所系事業所 1事業所あたり 105,000円
訪問系事業所・相談系事業所 1事業所あたり 70,000円

◎介護サービス事業所等への支援【約3,300万円】

対象：令和4年10月1日現在稼働している市内介護事業所
給付額：入所施設 定員1人あたり 15,000円
訪問系事業所 1事業所あたり 70,000円
通所系事業所 1事業所あたり 60,000円
居宅介護事業所、上記以外の事業所 1事業所あたり 10,000円

◎放課後児童クラブへの支援【約210万円】

対象：民間施設及び指定管理者により運営を行う放課後児童クラブ
給付額：定員1人あたり 1,500円

◎保育所等への支援【約1,120万円】

対象：保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設
給付額：定員1人あたり 5,000円

対象：幼稚園
給付額：在籍児童1人あたり 4,000円

② コロナ禍における市民生活支援

◎水道基本料金2か月分免除(4回目)【約1億1,330万円】

※公共施設を除く
対象月：1月検針(11・12月使用分)又は2月検針(12・1月使用分)
※一般的な家庭(口径20mm)の場合、2,156円(税込)の免除

③ 食料品価格等高騰の影響を受ける子育て世帯支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小・中学生保護者の負担軽減を図るため、学校給食費を支援

◎鴻巣市立小・中学校の学校給食費免除【約1億1,700万円】

対象：令和5年1月～3月分の学校給食費
免除額：小学生 4,500円×3か月=13,500円
(上限) 中学1・2年生 5,200円×3か月=15,600円
中学3年生 5,200円×2か月+3,635円×1か月=14,035円

◎鴻巣市立外小・中学校等通学者へ学校給食費支給【約270万円】

対象：令和5年1月～3月分の学校給食費
(ただし、市立小・中学校の学校給食費免除額を上限とする)

④ 原油価格高騰等に対する農業者支援 ※9月補正にて予算計上済

◎物価高騰緊急対策農業者支援事業【約4,610万円】

原油価格高騰の影響による燃料、肥料、農業用資材等の価格高騰対策として、令和3年中の農業収入に応じて助成

助成額：農業収入又は売上 50万円以上100万円未満 3万円
100万円以上300万円未満 5万円
300万円以上 10万円

※認定農業者・認定新規就農者には、一律5万円を加算